

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1)研修状況 (平成22年度)

研修名等		対象者	回数等	日数(日)	修了者数(人)	備考	
一般研修	新規採用職員研修(事前・前期・中期・後期)	知事部局職員(新規採用職員)	7	9	69		
	中堅職員研修	知事部局職員(採用後5年目の職員)	1	2	30		
	新任副主査研修	知事部局職員(新任副主査職員)	3	2	104		
	新任主査研修	知事部局職員(新任係長級職員)			96	1ヶ月間の民間企業体験研修	
	課長補佐研修Ⅰ	知事部局職員(新任課長補佐級職員)	3	2	82		
	課長補佐研修Ⅱ	知事部局職員(新任の本庁班長及び地方機関の課長職員等)	2	2	69		
	新任管理者研修	知事部局職員(新任の課長級職員)	2	2	65		
	新任所属長研修	知事部局職員(新任の所属長職員)	2	2	54		
	教育委員会事務局等職員研修	教育委員会職員(事務局等新規採用職員)	1	2	36		
	県教育庁等職員人権研修	教育委員会職員(事務局等職員)	1	2	468		
	初任者研修	教育委員会職員(新規採用教員)	1	16	209		
	初任者研修(宿泊研修)	教育委員会職員(新規採用教員)	1	2	209		
	初任者研修(2年次研修)(21年度継続)	教育委員会職員(新規採用21年度継続者)	1	4	191		
	10年経験者研修	教育委員会職員(10年経験者教員)	1	8	71		
	10年経験者研修(21年度継続)	教育委員会職員(10年経験21年度継続者)	1	2	95		
	新規採用養護教員研修	教育委員会職員(新規採用養護教員)	1	10	3		
	養護教員10年経験者研修	教育委員会職員(10年経験者養護教員)	1	5	8		
	新規採用栄養教諭研修	教育委員会職員(新規採用栄養教諭)	1	6	2		
	新規採用栄養職員研修	教育委員会職員(新規採用栄養職員)	1	10	1		
	栄養職員経験者研修	教育委員会職員(栄養職員経験者)	1	5	4		
	新規採用学校事務職員研修	教育委員会職員(新規採用学校事務職員)	1	3	25		
	新任・2年次副主査研修	教育委員会職員(H21・22に副主査発令された学校事務職員)	1	1	15		
	新任・2年次主任研修	教育委員会職員(H21・22に事務主任・主任発令された学校事務職員)	1	1	39		
	新任事務長研修	教育委員会職員(H22に事務長発令された学校事務職員)	1	1	8		
	新任校長研修	教育委員会職員(管理職(新任校長))	1	2	54		
	新任教頭研修	教育委員会職員(管理職(新任教頭))	1	2	72		
	新任教務主任研修	教育委員会職員(新任教務主任)	1	1	64		
	特別支援学級担当教員研修	教育委員会職員(始めて特別支援学級を担当した教員)	1	4	62		
	初任科	警察本部職員(新採警察官A)	2	178	51	1期生178日	
	初任科	警察本部職員(新採警察官B)	1	304	32		
一般職員初任科	警察本部職員(新採一般職員)	1	28	17			
初任補修科	警察本部職員(採用時教養警察官A)	2	60	67	1期生60日		
初任補修科	警察本部職員(採用時教養警察官B)	1	79	37			
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	2	1	150	100名・50名		
人権研修	警察本部職員(警部補以上)	2	1	250	1回150名		
特別研修	住民との対話能力向上研修	知事部局職員(係長級昇任前の職員等)	3	2	115		
	プレゼンテーション研修		3	2	84		
	政策形成能力開発研修		3	2	112		
	財務諸表の見方研修		2	2	77		
	統計分析講座		2	2	65		
	メディア対応研修		2	2	40		
	条例制定研究講座		2	2	21		
	行政争訟講座		2	2	47		
	民法講座		2	2	75		
	職場研修委員研修		知事部局職員(新たに職場研修委員に任命された職員)	2	1	61	
	行政職への任用替え研修		知事部局職員(現業職から行政職への任用替えに伴う採用選考に合格した職員)	1	2	2	
	育休任期付職員等研修		知事部局職員(育児休業代替職員)	2	2	20	
	育児休業者職場復帰サポート研修		知事部局職員(育児休業から復帰した職員)	1	1	7	
地域づくり研修	知事部局職員(全職員)	1	2	27			
セミナー	職場研修指導者セミナー	知事部局職員(職場研修委員)	4	1	252		
	人権・同和特別研修指導責任者研修会	知事部局職員(職場研修委員、振興局人権担当職員等)	1	1	128		
	警察政策フォーラム	警察本部職員	2	1	2		

研修名等		対象者	回数等	日数(日)	修了者数(人)	備考
専門研修	小・中学校キャリア教育推進のための研修	教育委員会職員(教員)	1	3	60	
	県立学校キャリア教育推進のための研修		1	3	59	
	学校マネジメント実践研究Ⅰ		1	8	8	
	学校マネジメント実践研究ⅡA		1	3	1	
	学校マネジメント実践研究ⅡB		1	3	1	
	理科実験観察実習ⅠA		1	4	0	
	理科実験観察実習ⅡA		1	4	2	
	理科実験観察実習ⅡB		1	4	5	
	文化遺産総合研究		1	4	2	
	環境教育総合研究		1	4	2	
	思考力、判断力、表現力等を育成する小学校国語科教育研修講座		1	1	26	
	思考力、判断力、表現力等を育成する中学校・高等学校国語科教育研修講座		1	1	23	
	子どもたちが自ら考える小学校社会科学習研修講座		1	1	7	
	活用する力を育てる算数科教育研修講座		1	1	16	
	活用する力を育てる数学科教育研修講座		1	1	30	
	小学校理科教育研修講座		1	1	13	
	中学校理科教育研修講座		1	1	32	
	高等学校理科教育研修講座		1	1	9	
	高等学校実習助手研修講座(理科)		1	1	5	
	自然観察研修講座		1	1	17	
	電子顕微鏡活用研修講座		1	1	7	
	四季の星座研修講座		1	1	18	
	楽しみ親しむ日本の伝統音楽研修講座		1	1	15	
	小学校音楽科授業づくり研修講座		1	1	7	
	小学校体育科授業づくり研修講座		1	1	15	
	生物育成や情報に関する技術を学ぶ技術・家庭科教育研修講座(技術分野)		1	1	5	
	高等学校産業教育研修講座		1	1	48	
	「わかる授業」を目指す中学校・高等学校英語科教育研修講座①		1	1	26	
	「わかる授業」を目指す中学校・高等学校英語科教育研修講座②		1	1	27	
	「わかる授業」を目指す中学校・高等学校英語科教育研修講座③		1	1	25	
	小学校担任のための誰でもできる外国語活動研修講座		1	1	11	
	総合的な学習の時間研修講座		1	1	25	
	道徳の授業づくり研修講座		1	1	48	
	学校を元気にする組織マネジメント研修講座		1	1	15	
	学校における危機管理研修講座		1	1	33	
	児童生徒との人間関係づくりを重視した生徒指導研修講座①(理論編)		1	1	24	
	児童生徒との人間関係づくりを重視した生徒指導研修講座②(事例研究編)		1	1	14	
	グループアプローチ研修講座①～集団をグループ活動で育てる～		1	1	38	
	グループアプローチ研修講座②～集団をグループ活動で育てる～		1	1	27	
	気づく・学ぶ・広げる人権教育研修講座		1	1	15	
	環境教育研修講座		1	1	13	
	防災教育研修講座		1	1	18	
	小規模校・複式校の特性を生かした教育実践研修講座		1	1	18	
	生きる力を高める食育研修講座		1	1	35	
	教師力アップ研修講座①		1	1	44	
	教師力アップ研修講座②		1	1	40	
	ことばの力向上研修講座		1	1	49	
	視覚障害児教育研修講座		1	1	6	
	知的障害児教育研修講座①		1	1	10	
	知的障害児教育研修講座②		1	1	20	
発達障害児教育研修講座	1	1	63			
肢体不自由児教育研修講座	1	1	16			
特別支援学校・特別支援学級担当教員スキルアップ研修講座(自立活動編)	1	1	45			
通常の学級で進める特別支援教育研修講座①(小・中学校校編)	1	1	74			
通常の学級で進める特別支援教育研修講座②(高等学校校編)	1	1	23			
通常の学級で進める特別支援教育研修講座③(心理アセスメント基礎編)	1	1	23			
通常の学級で進める特別支援教育研修講座④(心理アセスメント応用編)	1	1	27			
管理職のための教育相談研修講座	1	1	17			
教育相談研修講座①～こころについて考える～	1	1	54			
教育相談研修講座②～カウンセリングの聴き方(基礎編)～	1	1	53			
教育相談研修講座③～教育相談基礎理論～	1	1	73			
教育相談研修講座④⑤～参加型体験学習1～	1	2	35			
教育相談研修講座⑥～事例研究～	1	1	45			

研修名等		対象者	回数等	日数(日)	修了者数(人)	備考
専 門 研 修	教育相談研修講座⑦～事例研究～	教育委員会職員(教員)	1	1	27	
	教育相談研修講座⑧～カウンセリングの聴き方(応用編)～		1	1	32	
	学校が元気になる、地域との共育を考える研修講座		1	1	18	
	共育コミュニティ研修講座①～③		1	3	77	
	オンラインで学ぶ防災教育研修講座		1	1	20	
	地域の素材を生かす中学校社会科・高等学校地理歴史科教育研修講座		教育委員会職員(社会科・地理歴史科担当教員)	1	1	35
	活力ある学校図書館をめざす司書教諭・学校司書等研修講座	教育委員会職員(司書教諭・学校司書・学校図書館に関する教職員)	1	1	56	
	警部補任用科	警察本部職員(昇任予定の巡査部長)	1	12	16	
	巡査部長任用科	警察本部職員(昇任予定の巡査長)	1	12	6	
	捜査及び鑑識専務員任用科	警察本部職員(刑事警察任用予定者)	1	24	16	
	交通任用科	警察本部職員(交通警察任用予定者)	1	12	13	
	術科指導者専科	警察本部職員(警部補以下の警察官)	1	5	16	
	警護専科		1	5	19	
	銃刀・火薬類実務専科		1	5	13	
	特殊犯捜査専科		1	10	20	
	緊急自動車運転技能者専科(二輪)		1	18	3	
	証人出廷専科		1	5	16	
	組織犯罪捜査専科		1	5	20	
	検視実務専科		1	5	14	
	生活安全捜査専科		1	12	14	
	職務質問専科		1	12	14	
	通信指令専科		1	5	16	
	交通実務専科		1	12	16	
	緊急二輪専科		1	16	10	
	刑事実務専科		1	5	12	
	警備実務専科		1	5	8	
	総合実務専科		3	3	71	
鑑識任用専科	1		9	19		
緊急自動車運転技能者専科(四輪)	1		16	5		
看守任用専科	1		10	27		
警察安全相談・被害者対策専科	1		5	14		
サイバー犯罪捜査専科	警察本部職員(係長以下の職員)		1	5	14	
情報管理専科	1		5	14		
総合実務専科	1		3	19		
情 報 教 育	学校経営に生かす学校情報セキュリティ研修講座	教育委員会職員(管理職)	1	1	10	
	事例に学ぶ情報モラル教育研修講座①(小学校)	教育委員会職員(教員)	1	1	8	
	事例に学ぶ情報モラル教育研修講座②(中学校・県立学校)		1	1	16	
	ICTを活用する授業設計研修講座		1	1	28	
	ICT授業活用研修講座	1	1	24		
教育 相談	教育相談主事等派遣事業等に係る研修	教育委員会職員(教員)	274	1	18,024	
長 期 研 修	長期研修員研修	教育委員会職員(選考された職員)	0	1年	11	
	教員の長期社会体験研修		0	1年	6	
合 計					24,343	

(2)勤務成績の評定状況

(平成22年度)

区分	勤務成績の評定の概要																																			
知事部局	被評価者及び評価者	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被評価者</th> <th>第1次評価者</th> <th>第2次評価者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部長級職員</td> <td>本庁の部長等</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>次長級職員(本庁・出先)</td> <td>本庁の部長等</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>”(振興局)</td> <td>振興局長</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>課長級 所属長職員(本庁・出先)</td> <td>本庁の局長等</td> <td>本庁の部長等</td> </tr> <tr> <td>” ” (振興局)</td> <td>振興局長</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>課長級職員(本庁・出先)※所属長職員を除く</td> <td>所属長</td> <td>本庁の局長等</td> </tr> <tr> <td>” (振興局)※所属長職員を除く</td> <td>振興局の部長等</td> <td>振興局長</td> </tr> <tr> <td>課長補佐級以下及び現業職員(本庁)</td> <td>副課長等</td> <td>所属長</td> </tr> <tr> <td>” (出先)</td> <td>次長等 ※管理職手当受給者</td> <td>”</td> </tr> <tr> <td>” (振興局)</td> <td>副部長等</td> <td>”</td> </tr> </tbody> </table>		被評価者	第1次評価者	第2次評価者	部長級職員	本庁の部長等	—	次長級職員(本庁・出先)	本庁の部長等	—	”(振興局)	振興局長	—	課長級 所属長職員(本庁・出先)	本庁の局長等	本庁の部長等	” ” (振興局)	振興局長	—	課長級職員(本庁・出先)※所属長職員を除く	所属長	本庁の局長等	” (振興局)※所属長職員を除く	振興局の部長等	振興局長	課長補佐級以下及び現業職員(本庁)	副課長等	所属長	” (出先)	次長等 ※管理職手当受給者	”	” (振興局)	副部長等	”
	被評価者	第1次評価者	第2次評価者																																	
	部長級職員	本庁の部長等	—																																	
	次長級職員(本庁・出先)	本庁の部長等	—																																	
	”(振興局)	振興局長	—																																	
	課長級 所属長職員(本庁・出先)	本庁の局長等	本庁の部長等																																	
	” ” (振興局)	振興局長	—																																	
	課長級職員(本庁・出先)※所属長職員を除く	所属長	本庁の局長等																																	
	” (振興局)※所属長職員を除く	振興局の部長等	振興局長																																	
	課長補佐級以下及び現業職員(本庁)	副課長等	所属長																																	
” (出先)	次長等 ※管理職手当受給者	”																																		
” (振興局)	副部長等	”																																		
評価の構成	<p>① 職務行動評価 被評価者の評価期間中の職務行動を、職務遂行に必要とされる能力を表象する職務行動に着目した基準により評価（「能力」を評価）</p> <p>② 役割達成度評価 被評価者の担当する業務内容に即して、その課題、目標、進め方等を明確にした上で、評価期間における業務の実施結果を評価（「実績」を評価）</p>																																			
評価要素	<p>① 職務行動評価</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>部次長級</td> <td>仕事の成果、基本方針の提示、適時・適切な判断、合意形成、責任ある業務遂行、組織統率</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>仕事の成果、企画立案、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方、部下の育成・活用</td> </tr> <tr> <td>課長補佐級</td> <td>仕事の成果、課題対応、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方、部下の育成・活用</td> </tr> <tr> <td>係長級</td> <td>仕事の成果、課題対応、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方</td> </tr> <tr> <td>一般職員</td> <td>仕事の成果、情報整理・知識、コミュニケーション、意欲、仕事の進め方</td> </tr> <tr> <td>現業職員</td> <td>仕事の成果、情報整理・知識、コミュニケーション、意欲、仕事の進め方</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 役割達成度評価</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>部次長級</td> <td rowspan="6">勤務実績(目標に対する達成度)</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> </tr> <tr> <td>課長補佐級</td> </tr> <tr> <td>係長級</td> </tr> <tr> <td>一般職員</td> </tr> <tr> <td>現業職員</td> </tr> </tbody> </table>		部次長級	仕事の成果、基本方針の提示、適時・適切な判断、合意形成、責任ある業務遂行、組織統率	課長級	仕事の成果、企画立案、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方、部下の育成・活用	課長補佐級	仕事の成果、課題対応、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方、部下の育成・活用	係長級	仕事の成果、課題対応、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方	一般職員	仕事の成果、情報整理・知識、コミュニケーション、意欲、仕事の進め方	現業職員	仕事の成果、情報整理・知識、コミュニケーション、意欲、仕事の進め方	部次長級	勤務実績(目標に対する達成度)	課長級	課長補佐級	係長級	一般職員	現業職員															
部次長級	仕事の成果、基本方針の提示、適時・適切な判断、合意形成、責任ある業務遂行、組織統率																																			
課長級	仕事の成果、企画立案、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方、部下の育成・活用																																			
課長補佐級	仕事の成果、課題対応、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方、部下の育成・活用																																			
係長級	仕事の成果、課題対応、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方																																			
一般職員	仕事の成果、情報整理・知識、コミュニケーション、意欲、仕事の進め方																																			
現業職員	仕事の成果、情報整理・知識、コミュニケーション、意欲、仕事の進め方																																			
部次長級	勤務実績(目標に対する達成度)																																			
課長級																																				
課長補佐級																																				
係長級																																				
一般職員																																				
現業職員																																				
評価方法	<p>① 職務行動評価 5段階による絶対評価</p> <p>② 役割達成度評価 点数による絶対評価</p>																																			
自己評価の有無	<p>① 職務行動評価 有り</p> <p>② 役割達成度評価 ”</p>																																			
評価基準日	<p>① 職務行動評価 11月1日</p> <p>② 役割達成度評価 2月1日</p>																																			
評価対象期間	<p>① 職務行動評価 4月1日から翌3月31日まで</p> <p>② 役割達成度評価 ”</p>																																			
評定結果の活用方法	<p>① 職務行動評価 人材育成、任用・人事配置、分限及び給与の決定のための資料</p> <p>② 役割達成度評価 人材育成及び給与の決定のための資料</p>																																			

区分	勤務成績の評定の概要																																																														
教育委員会	被評価者及び評価者	<p>① 勤務成績評定</p> <p>(1)教育庁</p> <table border="1" data-bbox="574 324 1404 631"> <thead> <tr> <th>対象職員</th> <th>第1次評定者</th> <th>第2次評定者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>局長</td> <td>教育長</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>課室長(室は附置室の長)</td> <td>局長</td> <td>教育長</td> </tr> <tr> <td>副課室長</td> <td>課室長</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>教育企画員(課長級)</td> <td>課長</td> <td>局長</td> </tr> <tr> <td>上記以外の職員</td> <td>副課室長</td> <td>課室長</td> </tr> <tr> <td>文化情報室の職員</td> <td>文化情報室長</td> <td>課長</td> </tr> <tr> <td>生涯学習支援班の職員</td> <td>副課長</td> <td>課長</td> </tr> <tr> <td>教育指導室の職員</td> <td>教育指導室長</td> <td>課長</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)学校以外の教育機関</p> <table border="1" data-bbox="574 683 1404 952"> <thead> <tr> <th>対象職員</th> <th>第1次評定者</th> <th>第2次評定者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所・館長</td> <td>局長</td> <td>教育長</td> </tr> <tr> <td>副所・館長</td> <td>所館長</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>教育相談室長</td> <td>所長</td> <td>局長</td> </tr> <tr> <td>紀南図書館長</td> <td>館長</td> <td>局長</td> </tr> <tr> <td>上記以外の職員</td> <td>副所・館長</td> <td>所・館長</td> </tr> <tr> <td>教育相談室の職員</td> <td>教育相談室長</td> <td>所長</td> </tr> <tr> <td>紀南図書館の職員</td> <td>紀南図書館長</td> <td>館長</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)派遣職員</p> <table border="1" data-bbox="574 1003 1404 1104"> <thead> <tr> <th>対象職員</th> <th>第1次評定者</th> <th>第2次評定者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化財センターの職員(教育企画員除く。)</td> <td>文化遺産課教育企画員</td> <td>文化遺産課長</td> </tr> <tr> <td>地域教育主事(派遣社会教育主事)</td> <td>生涯学習課長</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		対象職員	第1次評定者	第2次評定者	局長	教育長	—	課室長(室は附置室の長)	局長	教育長	副課室長	課室長	—	教育企画員(課長級)	課長	局長	上記以外の職員	副課室長	課室長	文化情報室の職員	文化情報室長	課長	生涯学習支援班の職員	副課長	課長	教育指導室の職員	教育指導室長	課長	対象職員	第1次評定者	第2次評定者	所・館長	局長	教育長	副所・館長	所館長	—	教育相談室長	所長	局長	紀南図書館長	館長	局長	上記以外の職員	副所・館長	所・館長	教育相談室の職員	教育相談室長	所長	紀南図書館の職員	紀南図書館長	館長	対象職員	第1次評定者	第2次評定者	文化財センターの職員(教育企画員除く。)	文化遺産課教育企画員	文化遺産課長	地域教育主事(派遣社会教育主事)	生涯学習課長	—
	対象職員	第1次評定者	第2次評定者																																																												
局長	教育長	—																																																													
課室長(室は附置室の長)	局長	教育長																																																													
副課室長	課室長	—																																																													
教育企画員(課長級)	課長	局長																																																													
上記以外の職員	副課室長	課室長																																																													
文化情報室の職員	文化情報室長	課長																																																													
生涯学習支援班の職員	副課長	課長																																																													
教育指導室の職員	教育指導室長	課長																																																													
対象職員	第1次評定者	第2次評定者																																																													
所・館長	局長	教育長																																																													
副所・館長	所館長	—																																																													
教育相談室長	所長	局長																																																													
紀南図書館長	館長	局長																																																													
上記以外の職員	副所・館長	所・館長																																																													
教育相談室の職員	教育相談室長	所長																																																													
紀南図書館の職員	紀南図書館長	館長																																																													
対象職員	第1次評定者	第2次評定者																																																													
文化財センターの職員(教育企画員除く。)	文化遺産課教育企画員	文化遺産課長																																																													
地域教育主事(派遣社会教育主事)	生涯学習課長	—																																																													
評価の構成	<p>① 勤務成績評定 「知識・技術」「判断力」等の評定要素別の評定基準に基づき評点を決定</p> <p>② 個人目標申告に基づく実績評価 個人目標申告は、職員が自ら職務上の目標を設定し、その達成状況を自己評価するとともに、第1次評価者及び第2次評価者が職員の業績を評価</p>																																																														

区分	勤務成績の評定の概要											
教育委員会	評価要素	① 勤務成績評定										
		局長、課室長、所・館長	識見、判断力、構想力、育成力・統率力、折衝力、規律性、責任感、積極性、協調性、仕事の質・量									
		副課室長、教育企画員(課長級)、副所・館長、教育相談室長、紀南図書館長、主幹	知識・技能、判断力、企画力、指導力、対応・折衝力、規律性、責任感、積極性、協調性、仕事の質・量									
		課長補佐級	知識・技能、判断力、企画力、指導力、対応・折衝力、規律性、責任感、積極性、協調性、仕事の質・量									
		指導主事、社会教育主事、教育相談主事	知識・技能、判断力、企画力、対応・折衝力、規律性、責任感、積極性、協調性、仕事の質・量									
		係長級、一般職員	知識・技能、判断力、企画力、対応・折衝力、規律性、責任感、積極性、協調性、仕事の質・量									
		現業職員	注意力、熟練性、規律性、責任感、積極性、協調性、仕事の質・量									
	② 個人目標申告に基づく実績評価 業務達成に向けた過程における行動を、「積極性」「責任感」「協調性」「規律性」など意欲評価を中心に総合的に評価											
評価方法	① 勤務成績評定 5段階による絶対評価 ② 個人目標申告に基づく実績評価 //											
自己評価の有無	① 勤務成績評定 有り ② 個人目標申告に基づく実績評価 //											
評価基準日	① 勤務成績評定 11月1日 ② 個人目標申告に基づく実績評価 1月31日											
評価対象期間	① 勤務成績評定 4月1日から翌3月31日まで ② 個人目標申告に基づく実績評価 //											
評価結果の活用方法	① 勤務成績評定 職員の意欲の向上や組織の活性化並びに人材育成及び適正配置のための資料 ② 個人目標申告に基づく実績評価 人材育成及び給与決定の資料											
県立学校	被評価者及び評価者	<table border="1" data-bbox="571 1205 1407 1328"> <thead> <tr> <th>対象職員</th> <th>第1次評価者</th> <th>第2次評価者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校長</td> <td>教育長</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他の職員</td> <td>校長</td> <td>教育長</td> </tr> </tbody> </table>		対象職員	第1次評価者	第2次評価者	校長	教育長	—	その他の職員	校長	教育長
	対象職員	第1次評価者	第2次評価者									
	校長	教育長	—									
	その他の職員	校長	教育長									
	評価の構成	職務の状況及び勤務の状況等に基づき評定										
	評価要素	<table border="1" data-bbox="571 1440 1407 1552"> <tbody> <tr> <td>校長</td> <td>教育計画と運営、職員の指導と管理、施設設備の管理、事務の掌握、地域社会との連携</td> </tr> <tr> <td>その他の職員</td> <td>学級経営、学習指導、生活指導、研修、校務の処理等</td> </tr> </tbody> </table>		校長	教育計画と運営、職員の指導と管理、施設設備の管理、事務の掌握、地域社会との連携	その他の職員	学級経営、学習指導、生活指導、研修、校務の処理等					
	校長	教育計画と運営、職員の指導と管理、施設設備の管理、事務の掌握、地域社会との連携										
	その他の職員	学級経営、学習指導、生活指導、研修、校務の処理等										
評価方法	3段階による絶対評価											
自己評価の有無	無し											
評価基準日	原則として9月1日											
評価対象期間	前年9月1日から8月31日まで											
評価結果の活用方法	効果的な学校運営を行うための基礎資料											

区分	勤務成績の評定の概要																				
警察本部	被評価者及び評価者	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="572 277 858 322">被評定者</th> <th data-bbox="858 277 1062 322">第1次評定者</th> <th data-bbox="1062 277 1267 322">第2次評定者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="572 322 858 367">参事官・所属長</td> <td data-bbox="858 322 1062 367">所管部長</td> <td data-bbox="1062 322 1267 367">—</td> </tr> <tr> <td data-bbox="572 367 858 412">次席・管理官・副署長等</td> <td data-bbox="858 367 1062 412">所属長</td> <td data-bbox="1062 367 1267 412">—</td> </tr> <tr> <td data-bbox="572 412 858 456">調査官・課長補佐・署課長等</td> <td data-bbox="858 412 1062 456">管理官等</td> <td data-bbox="1062 412 1267 456">次席・副署長等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="572 456 858 501">係長・主任・係員</td> <td data-bbox="858 456 1062 501">担当補佐・署課長等</td> <td data-bbox="1062 456 1267 501">管理官等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="572 501 858 546">初任科生</td> <td data-bbox="858 501 1062 546">担当教官</td> <td data-bbox="1062 501 1267 546">校長補佐</td> </tr> </tbody> </table>		被評定者	第1次評定者	第2次評定者	参事官・所属長	所管部長	—	次席・管理官・副署長等	所属長	—	調査官・課長補佐・署課長等	管理官等	次席・副署長等	係長・主任・係員	担当補佐・署課長等	管理官等	初任科生	担当教官	校長補佐
	被評定者	第1次評定者	第2次評定者																		
	参事官・所属長	所管部長	—																		
	次席・管理官・副署長等	所属長	—																		
	調査官・課長補佐・署課長等	管理官等	次席・副署長等																		
	係長・主任・係員	担当補佐・署課長等	管理官等																		
	初任科生	担当教官	校長補佐																		
	評価の構成	<p>【初任科生以外の警察官・警察職員】</p> <p>① 勤務実績評定 被評定者の勤務実績について、基礎的能力、仕事の姿勢、業務処理能力に着眼して評定</p> <p>② 人物評定 被評定者の人物面について、社会面、活動面、精神面等に着眼して評定</p> <p>【初任科生】</p> <p>① 学術評価 被評定者の学術について、学科、術科成績に基づき評定</p> <p>② 操行評価 被評定者の操行について、生活面、功労面等に着眼して評定</p>																			
評価要素	<p>【初任科生以外の警察官・警察職員】</p> <p>① 勤務実績評定 実行力、折衝力、責任感、積極性、正確性、迅速性等</p> <p>② 人物評定 誠実・実直、信望、忍耐力、は気、ち密、向上心等</p> <p>【初任科生】</p> <p>① 学術評価 学科、術科各科目の成績</p> <p>② 操行評価 責任感、積極性、規律等</p>																				
評価方法	<p>【初任科生以外の警察官・警察職員】 勤務実績評定、人物評定を総合して5段階による絶対評価</p> <p>【初任科生】 学術評価、操行評価を総合して5段階による絶対評価</p>																				
自己評価の有無	有り																				
評価基準日	年間評定 12月31日 半期評定 6月1日、12月1日																				
評価期間	年間評定 1月1日から12月31日まで 半期評定 12月2日から翌年6月1日まで、6月2日から12月1日まで 特別評定(初任科生) 初任教養期間中																				
評定結果の活用方法	昇任、降任及び転任等の人事異動 表彰、懲戒及び分限 昇給及び勤勉手当 指導教養及び監督																				